

**素案**

江別市立中学校における部活動の地域展開に関する提言  
(委員会最終報告)

令和7年(2025年)年3月

江別市部活動の在り方検討委員会

## 提言にあたって

江別市部活動の在り方検討委員会(以下「当委員会」)は、令和5年8月からの6回にわたる委員会、3回のワークショップ、児童生徒・保護者・教員対象のアンケートにより、中学校部活動にかかる現状と課題を把握するとともに、多くの関係者のご意見を伺いながら、江別市における展望を議論してきました。

この間、国では、令和5年度から7年度までの3ヶ年を部活動地域移行の改革推進期間に位置付け、全国の自治体での様々な実証事業やモデル事業を支援してきましたが、7年度までの地域移行完了が困難な見通しとなったことから、令和6年12月、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」における検討の中間とりまとめの中で、令和8年度から13年度までの「次期改革期間」における今後の改革の方向性を示しました。

実行会議では、改革の理念等を的確に表す観点から、今後は「部活動の地域移行」から「部活動の地域展開」という名称に変更することとし、地域にある人的・物的資源を活用しながら、地域全体で部活動を支えることにより新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指す、としています。

さらに、次期改革期間における取組方針として、「休日の部活動は原則全ての部活動で地域展開を実現する」「平日の部活動は、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進する」こととしました。

今後、実行会議から示される最終的な報告を基に、新たなガイドライン等が国から示されるものと考えられますが、当委員会では、部活動を取り巻く江別市の課題と、現在の国における議論の方向性を踏まえ、令和7年度以降の部活動地域展開等の推進に関して、特に留意すべきと考えるポイントについて、以下のとおり提言します。

令和7年3月

江別市部活動の在り方検討委員会

## 江別市立学校における部活動地域展開に関する提言

- ①休日における部活動の地域展開については、令和10年度末までを目標として取り組むこと。

近年、江別市の中学校部活動では、少子化による生徒数の減少以上に部活動数・加入率の減少が進行している。こうした状況において、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ環境の確保を目的に行う休日の部活動の地域展開は、前述の実行会議の方針に準じて、次期改革期間の前期最終年度となる令和10年度末までに実施することを目指し、この時点で達成が難しい種目についても、次期改革期間後期の最終年度となる令和13年度末までに完了させることが望ましい。また、地域展開は、部活動指導員の配置による「地域連携」を着実に進めてから始めるべきである。

- ②平日における部活動の地域展開については、令和13年度末までを目標として取り組むこと。

平日の地域展開についても、休日の地域展開と同様の考えに基づき、国の次期改革期間の最終年度となる、令和13年度末までを目標とすることが望まれるが、教員に代わる指導者の確保が困難である等、休日以上に多くの課題があることから、休日の地域展開等が完了した後、学習指導要領の改訂や国による継続的な財政措置等の方向性を見定めて、慎重に行う必要がある。

- ③部活動指導員の人材確保に努めること。

- ・「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」の活用
- ・(仮称)江別市部活動指導者バンクの検討

部活動指導員への任用は、指導ライセンス保有者や指導経験者を優先すべきではあるが、専門的指導が可能な人材だけでなく、活動の見守りなど、サポート役となる人材の確保についてもあわせて検討し、地域の人々がそれぞれの力量に応じた関わり方が可能となるよう配慮する。なお、いずれにおいても任用時の研修受講は必須とすべきである。

・市内大学との連携による学生(特に教職課程)の派遣

部活動指導員として学生の活用を進めるにあたっては、スポーツを専門とする学部・学科を有する大学のほか、市内各大学の知見を十分に活用することが望ましい。また、在学中に部活動の指導に関わることは、将来教員を目指す学生にとって有意義であると考えられる。

・市内及び近郊の社会人クラブチームからの派遣

令和6年3月、江別市は社会人バスケットボールチームと社会人硬式野球チームとの間で、それぞれ「生涯スポーツを楽しめるまちづくりを推進する協定」を締結し、令和6年度にはこの協定に基づきバスケットボールの部活動指導員の紹介を受けたほか、小中学生対象の野球教室が実施された。今後においても、こうした社会人クラブチームからの人材派遣を進めるべきである。

・教員の兼職兼業による指導に向けた環境整備

教員の中には、部活動の指導に大きなやりがいを感じ、引き続き地域クラブ等で指導を継続したいと考えている人が一定程度おり、兼職兼業の届け出を行うことにより指導が認められている。今後はこうした教員に対し、正当に報酬を支給できる仕組みを整備するなどの検討が必要となる。なお、この場合の教員とは、市内に勤務する中学校の教員に留まらず、小学校の教員や市内に在住している教員など、幅広く想定することが望ましい。

④拠点校や地域クラブ等における新たな活動は、複数の中学校の生徒を受け入れた取組とすること。

拠点校での活動のほか、将来的に活動主体が学校から地域クラブ等へと変わる際にも、単一の学校の生徒を対象とすることなく、その規模に応じて複数校の生徒を受け入れるべきである。

- ⑤拠点校や地域クラブ等は、江別地区・野幌地区・大麻地区のように、市内に複数設置すること。

学校単位で行う部活動から、地域全体で活動を支える仕組みへと変更して行くにあたっては、人的・物的資源の観点からある程度集約化・拠点化することが想定される。その際設置される拠点校や地域クラブ等の数は、必要とされる指導者数や設備が種目毎に異なるため、一律に定めることは難しいが、生徒の移動距離等を考慮し、市内に複数有ることが望ましい。

- ⑥総合型地域スポーツクラブの拡充や設立を検討し、複数の種目に触れることのできる機会を提供するよう努めること。

部活動の地域展開を図ることは、現状の部活動をそのままの状態地域主体の活動に変えることではなく、生徒が複数の種目に触れる機会や、これまでにない新たな種目に触れる機会を提供することが望まれる。そのためには、必要に応じて既存の総合型地域スポーツクラブの拡充や、新たなクラブの設立について検討すべきである。

- ⑦地域クラブ等における活動は、学校施設を使用することを基本としつつ、必要に応じて社会教育施設の活用も検討すること。

地域クラブ等で中学生が活動する際には、主に中学校の施設を使用することを基本とするが、設備等が整っている社会教育施設や大学等の活用についても検討するとともに、必要に応じて学校開放事業との調整を行うことが望まれる。

- ⑧地域クラブ等における活動に掛かる費用については、保護者負担の軽減に向け、新たな支援や財源を検討すること。

現在、部活動では、保護者が一定の費用負担をしており、地域クラブ活動となった場合においても、こうした受益者負担の考えは継続されるものと思われる。しかし、負担が極端に多くなると、活動機会の減少に繋がる恐れがあるため、国や北海道の補助金等を活用し負担の抑制を図り、あわせて就学援助世帯への支援についても検討すべきである。また、地域展開を機にふるさと納税の活用や企業協賛等、新たな財源の確保についても検討することが望ましい。

- ⑨部活動の地域展開については、中体連や中文連の大会参加に関する規約改正や、石狩管内他市町村の動向を注視しながら進めること。

現在、中体連等の大会においては、地域クラブの参加可能とされるなど、部活動の地域展開等に合わせた規約等の改正が行われており、今後もこのような動きを適切に把握して行かなければならない。また、公立中学校に勤務する教職員の人事異動が市町村を跨いで行われていることから、石狩管内他市町村と適宜情報を共有し出来る限り共通理解を図って進めて行くことが望ましい。

- ⑩今後は、当提言に基づき、種目毎に関係者(教職員、地域、競技団体等)間で協議を行い、準備が整った種目から順次地域展開等を進めること。

部活動は、種目毎の生徒数、教職員数、必要な設備、地域の指導可能な人材やクラブの有無等、その種目を取り巻く環境が異なっているため、一律に推し進めることは現実的ではない。今後地域展開に向け具体的な取組を進めるに当たっては、種目毎に関係者間で協議し、準備が整った種目から順次地域展開を進めて行くべきである。また、その際は各種目の進捗状況を全体で共有するための組織(協議会・連絡会議等)の設置が必要と考える。そして、今後においても、「江別市子どもが主役のまち宣言」の趣旨を踏まえ、児童生徒の意見を把握できる手法を検討すべきである。

## 1. 検討の経過

---

### (1)江別市部活動の在り方検討委員会

①第1回:令和5年8月23日

「国の動向について、江別市の状況について 他」

②第2回:令和5年11月13日

「アンケートの結果について、ワークショップの実施について 他」

③第3回:令和6年3月21日

「ワークショップの結果について、中間報告について」

④第4回:令和6年11月22日

「ワークショップ実施企画(案)について、提言(骨子案)について 他」

⑤第5回:令和7年2月19日

「ワークショップ実施結果について、提言(素案)について 他」

⑥第6回:令和7年3月 日

「提言(案)について 他」

※委員会資料、議事録は江別市 HP をご覧ください …

QR

### (2)江別市部活動の在り方検討に係るアンケート調査

実施時期:令和5年9月～10月

対 象 者:中学校、部活動主顧問、児童生徒(小学5・6年生、中学生)、保護者

※アンケート結果は江別市 HP をご覧ください …

QR

### (3)江別市部活動の在り方検討に係るワークショップ

①第1回:令和6年1月24日

テーマ「部活動指導員の導入について」

②第2回:令和6年2月7日

テーマ「拠点校方式の導入について」

③第3回:令和7年1月29日

テーマ「拠点校方式の課題と解決策を考える」

※ワークショップの様子は江別市 HP をご覧ください …

QR

## 2. 現状と課題

---

### (1) アンケートから見た現状と課題

#### ①教員

- ・現在顧問をしている部活動種目の指導経験・活動経験のどちらか、または両方がない教員が全体の3割を占めており、専門的な指導が難しいケースがある。
- ・指導人材は年々不足しており、市立中学校全8校が部活動指導員の導入を希望している。

#### ②児童・生徒

- ・部活動指導員の導入は半数程度が肯定的であるものの、拠点校方式や地域移行といった他校生徒と関わる取組については3割程度に留まり、教員以外の外部人材が指導に携わることや、他校生徒との関わりに不安を感じる生徒が多い。
- ・部活動への参加意義として、「勝利や優勝を目指したい」という競技志向の生徒と「仲間との活動などを楽しみたい」というエンジョイ志向の生徒の割合は同程度であり、部活に対する温度差がある。

#### ③保護者

- ・子供がやりたい部活をしてほしいという意見が大半である一方、拠点校方式や地域移行後の移動手段や金銭的負担に不安を感じている保護者が多い。
- ・教員以外が指導に携わることや自校での部活動の枠組みを超えて、他校生徒と一緒に活動することに不安を感じている。

### (2) 第1回・第2回のワークショップにおいて出された課題

#### ①部活動指導員

##### ア. 募集方法等

- ・部活動指導員の資格要件や活動経験など、一定の指導力や安全面を担保するための条件付けが必要である。
- ・必要人数を確保するため、市内の関係団体のほかにも民間企業等の協力を得る必要がある。

##### イ. 待遇・職務

- ・教員に代わって顧問として活動するため、適正な報酬額について検討が必要であるほか、単独での指導ではなく、複数の指導員による指導も検討する必要がある。

- ・大会等で遠征する場合も指導員のみで引率することが可能なのか検討する必要がある。

#### ウ. 責任・連携

- ・活動時における生徒のケガなど、部活動指導員の責任はどの程度になるのか明確にする必要がある。
- ・体調不良等による休暇を考慮し、代替指導員の確保も必要となる。
- ・休日のみに部活動指導員を導入する場合、教員（平日）と指導員（休日）による日常的な引継ぎや、部の方針や情報の共有が必要であり、統一的な指導が必要になる。

### ②拠点校方式

#### ア. 拠点校における顧問について

- ・拠点校として複数校から生徒を集めた場合は、1人では指導が行き届かない可能性があるため、複数名による指導が必要となる。
- ・拠点校顧問への業務のしわ寄せが考えられるため、部活動指導員を導入するなど、教員の負担軽減について考えなければならない。
- ・拠点校を担当する部活動指導員は、部員数に比例して報酬と責任のギャップが拡大する可能性があるため、待遇について検討する必要がある。

#### イ. 規模・範囲

- ・練習会場間（学校間）の移動を考慮し、隣接校または市内3地区（江別・野幌・大麻）程度の規模が望ましい。
- ・自転車で移動できるなど、生徒自身で行動できる範囲での実施が望ましい。
- ・活動人数が多い種目の拠点は多く、人数の少ない種目の拠点は少ないほうが良い。

#### ウ. 会場・設備

- ・大人数で活動できる会場は少ないため、市の公共施設や学校開放の優先的な使用割当てなどの配慮が必要。
- ・複数校が使用するため、道具や器材の保管や金銭的負担など、ルール作りが必要。
- ・屋外スポーツにおける、雨天時の練習会場の確保方法。

## 工. 移動

- ・部活動の活動時間を考慮すると、移動を伴う、平日における拠点校方式の導入は難しいと考えられる。(特に冬期間)
- ・保護者等による送迎の可否によって、生徒の選択肢に差が出ないような配慮が必要。

## (3) 第3回ワークショップにおいて出された課題と解決策

※第3回の結果から抜粋予定